

可児青少年育成センター（錬成館）使用料

令和4年5月19日改定

- 1) スポーツ活動を目的とした団体が、一人につき **1,000 円以下**の入場料又は会費を集めて行うスポーツ活動に使用する場合は、①の料金区分。
- 2) スポーツ活動を目的とした団体が、一人につき **1,001 円以上 3,000 円以下**の入場料等を集めて行うスポーツ活動に使用する場合は、②の料金区分。
- 3) スポーツ活動を目的とした団体が、一人につき **3,001 円以上**の入場料等を集めて行うスポーツ活動及び営利を目的とする催し物は③の料金区分。

施設名	区分	①	②
		1時間につき	1時間につき
柔道場		660 円	1,320 円
剣道場		660 円	1,320 円
和室		330 円	660 円
ミーティングルーム		220 円	440 円

施設名	区分	③	
		1回(3時間以内)につき	3時間を超える1時間につき
柔道場		11,000 円	2,200 円
剣道場		11,000 円	2,200 円
和室		5,500 円	1,100 円
ミーティングルーム		5,500 円	1,100 円